

市民憲章などを募集しています

西条市は、平成26年11月1日に合併10周年を迎えます。今後のまちづくりの方向性を示し、さらなる市民の融和と一体感の醸成を図ることを目的として、「市民憲章」「市の象徴」を2月から募集しています。また、合併10周年記念事業で使用する「シンボルマーク」「キャッチフレーズ」も併せて募集しています。皆様のご応募をお待ちしています。

市民憲章・市の象徴

【応募条件】

- 市民憲章：今後のまちづくりの指針を5カ条以内で作成するか、市民憲章に盛り込みたいキーワードを5項目以内で作成してください。
- 市の象徴：市の木、市の花などの市の象徴の制定について検討しますので、内容や活用方法に関して、ご意見をお願いします。

【応募資格】 西条市に在住の方

【問合せ先】 市庁舎本館総務課 総務法制係
 電話番号：0897-52-1256
 メールアドレス：somu@saijo-city.jp

シンボルマーク・キャッチフレーズ

【応募条件】 西条市への思いやイメージなどを表現したもので、分かりやすく、親しみやすいもの。

- シンボルマーク
西条市の魅力と地域特性をPRするのにふさわしいもの。
- キャッチフレーズ
文字数は概ね20文字以内で、10周年を印象づけるもの。

【応募資格】 市内に在住、通勤・通学されている方または西条市にゆかりのある方

【問合せ先】 市庁舎本館行政改革推進課 合併10周年記念事業担当 電話番号：0897-52-1258
 メールアドレス：kinen@saijo-city.jp

【募集期間】 2月1日(土)～3月14日(金) ※3月14日必着

【応募方法】 詳細は広報さいじょう平成26年2月号か市ホームページをご覧ください。

※応募用紙は、本庁総務課、行政改革推進課、各総合支所総務課、各公民館に備え付けのほか、市ホームページからダウンロードもできます。

西条市 合併10周年 市民憲章

検索

▼人口のうごき

人口	113,706 人 (-80人)	平成26年1月末日現在 住民基本台帳登録数 ()内は前月比
男	54,607 人 (-35人)	
女	59,099 人 (-45人)	
世帯	49,513 世帯 (+0世帯)	

▼テレホンサービス

■市政だより	0897-53-1500 (常時)	■災害情報	0897-55-5551 (発生時)
■当番病医院	0897-58-2200 (常時)		

西条バードウォッチング

Saijo Bird Watching

No.103 オオジュリン (冬鳥)

全長16cm、ホオジロ科の鳥で、北海道や東北地方北部で繁殖、冬季は関東地方以南へ移動して越冬します。アシ原に生息し、アシの茎に潜むがの幼虫やクモなどを餌にしています。西条では11月頃から4月頃まで、池沼や河川敷のアシ原で茎の間を上下に移動しながら虫を捕まえているところが見られます。



撮影：十亀茂樹

広告欄

広告欄

食卓に安心を  和牛専門

TAJIMA

西条市氷見 とうしょく氷見店内 ☎0897-57-7071
 西条市丹原町とうしょく丹原店内 ☎0898-68-0040

腰痛 むくみ 冷え性
 頭痛 肩こり

岩盤浴を着てみませんか?

anoe 検索

anoeで検索!

ANOE 【BSFINE】+ホールガーメントの製造販売しています。
 ORDER MADE KAMI STUDIO 西条市氷見 2F-201-2012
 聖蹟坂 22家商第254号 〒793-0073 愛媛県西条市氷見内1-2-5番地1
 TEL.0897-57-9881 http://www.anoe.jp